

長野県看護大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2007（平成19）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は2012（平成24）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、県立の看護学単科大学として、地域社会への貢献と看護学の発展を使命として1995（平成7）年に設置された。創立からの10年間、大学院修了者も含めて671名の卒業生を輩出し、それぞれ看護臨床や看護教育・研究の現場で活躍している。また、この10年を節目に、理念・目的の確認・見直しをはかり、「魅力ある大学づくり」「地域に貢献する大学づくり」「活力ある大学づくり」を改善・改革の三本柱として、全学を挙げて大学改革に取り組む姿勢は評価できる。看護学研究科で国際看護関連科目を開設し、異文化看護活動を組織的に実施するなど、将来の発展が期待できる。しかし、学部・研究科とも教育課程や教育方法には、依然としていくつかの課題を残しているため、まずその改善に取り組み、そのうえで、県立大学としての特性を生かしながら、教育・研究の面で成果をあげていくことを期待する。

2006（平成18）年度からこれらの新しい理念・目的を掲げるにあたり、便覧・パンフレット・ホームページ等々、学内外への周知は十分に行われている。特に、現在、在籍・在職する学生・教職員にとって、旧理念・目的との切り替えは十分な説明のもと、混乱のないよう行われた。また、新しい理念・目的に基づき設定した教育目標によるカリキュラムが始まり、新旧2つのカリキュラムが学生に混乱を与えないよう配慮されている。しかし、大学院の教育目標については、パンフレットやホームページに記載されておらず、今後の改善が望まれる。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価規程に基づき評価委員会、専門部会を中心に遂行している。さらに、有識者など県民10名に委員を委嘱し大学運営協議会を設置し、学外、県民による第三者の意見を聴取し検証を受けており、自己点検・評価に組織的に取り組む姿勢が見られる。

点検・評価報告書について、内容は詳細であり、分析等も客観的な視点から行っている。また、一部の内容に齟齬が見られたものの、全体として適切に記述されている。ただし、自己点検・評価アンケート調査結果など、引用されているが参照すべき資料が明記されず添付されていないものがあった。これらの情報も明記して添付することで、報告書全体としては一層確実な内容となると考える。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

理念・目的のもと、専門性の高い組織を適切に設置していることは評価できる。

大学院組織は講座を超えた組織編成を行い、研究の拡大と活性化を目指している。さらに地域貢献を視野に入れた「健康資源開発看護学領域（里山看護学）」を開設していることは特筆できる。2002(平成14)年には、社会における看護の先端領域課題の研究教育を総合的に行うことを目的に、既存の研究機関であった異文化看護国際研究センターと看護ヒューマンアプローチセンターを発展統合し、看護実践国際研究センターを設置した。このセンターについてはその位置づけや予算等の課題は残しているものの、大学院研究科との連携の中で、地域医療へのより一層の貢献と看護教育・看護研究の拠点作りに関与していくことが期待できる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

看護学部の教育目標は具体的に示され、人間性の涵養、社会貢献、課題究明に関する諸能力を育成する点において、特色が見られる。教育課程は、教養科目と専門科目という区分をせずに、9種類の科目に分類している点がユニークであり、理念に沿った取り組みの工夫としてとらえることができる。また、高い倫理観を持った豊かな人間性を持った人材育成を目指し、わが国では教授できる人材の少ない「看護倫理」に外国人教員の配置を試み、同時に日本人教員の育成も行っている。

しかし、履修科目に学生の主体的選択の余地がほとんどない、導入教育が組織的に行われていないなどの問題点があった。このことについて、2005(平成17)年には社会情勢の変化に対応したカリキュラム改正を行い2006(平成18)年より実施され、より教育目標に沿った教育内容の改善を図っている。

看護学研究科では、国際化に対応した看護実践者、教育者の人材育成を掲げ、この方針のもとに国際看護関連科目を開設し、当初から外国人の専任教員による指導を行うなど、異文化看護教育を組織的に実施している。また、社会人の受け入れにあたり、特に英語力補強のための科目の設定等の配慮がなされている。修士論文コースと専門看護師コースを置くとともに、2006(平成18)年度から健康資源開発看護領域の開設等、

地域のニーズに合わせ教育内容の変更を行っているので、今後が期待される。

(2) 教育方法等

看護学部の履修指導は、教務ガイダンスとして新入学生と在学生に対して実施されており、教員1人が学年顧問として履修に関する個別相談を担当している。学部教育の見直しのため、全国卒業生の実績調査の実施、その結果の活用と、熱心に取り組んでいる。

成績評価表の交付については、4月上旬に交付されているが、学期制により科目配置をしているので、成績結果はできるだけ速やかに学期ごとに出されることが望ましい。授業評価については、2006(平成18)年度より全科目に導入されたが、学生への公開には至っていない。また、授業評価結果の詳細な検討とその活用が課題となっている。

看護学研究科では、シラバスの記載の統一や、研究指導力や教育方法の改善に向けての組織的な取り組みに至っていない。研究指導については、計画書の作成の段階から指導者と副指導者を設け、計画書の審査や発表会の開催を行っている。公開講座、特別講演、論文発表会、国際フォーラムの開催、研究集会開催等、学修機会の提供について工夫も見られる。

しかし、論文指導、審査の具体的内容の明示、修了後の修士論文、博士論文の公表への準備指導も十分になされていない。また、指導教員の異動によって生ずる学生への影響の対策も不明確である。加えて、社会人受け入れのために、夜間・土曜開講などの配慮がされているが、社会人以外の学生への影響や教員への負担が高まっている。

なお、2006(平成18)年度から実施されている教員の臨床研修制度の効果を検証していくことが望まれる。

(3) 教育研究交流

看護実践国際研究センターにおいて、人材育成、海外研究者の受け入れ、海外市民への支援プロジェクト、国際共同研究、教員・学生の交流、国際セミナーの開催、JICAの専門家派遣など積極的に取り組んでいる。また、センターに国際研究部門を置き、国立サモア大学看護学部との交流協定を結ぶなど、積極的な活動を行って実績をあげている。

看護学研究科では、国際化に対応した看護実践者、教育者の人材育成の方針のもとに海外大学との交流協定による学生対象の海外研修プログラムを実施している。

(4) 学位授与・課程修了の認定

これまで論文審査の方針や論文の評価基準(審査の視点)については、教員間で合

意は得られていたが、学生に明示されてこなかった。しかし、2005(平成17)年までの審査方法を整理し、更なる再検討を行い規程の見直しを行った上で2006(平成18)年度の『学生便覧』に記載されることになり一定の改善が図られることとなった。

3 学生の受け入れ

学部では県立大学としての立場から県内学生の推薦制を取り入れるなど、公立大学の特性を生かした入試選抜方法に基づいて多様な学生を受け入れている。

志願者の受け入れについては、入試検討委員会で協議し、教授会で決定しているが、入学者選抜基準の透明性やその結果の開示レベルの向上等について2006(平成18)年度中に検討することとなっている。

学部では、入学定員80名に対する過去6年間の入学者数は、平均81.3人である。また、2005(平成18)年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.01であり、定員管理は適切である。

研究科では、志願者数が減少(56-63%)している。社会人の特別選抜入試では、受験生が所属する施設長の推薦者には英語試験の免除も実施しているが、効果はあまり見られない。社会人の受け入れ方法等を含め、更なる工夫が必要となっている。

4 学生生活

学部学生への経済的支援として奨学金、授業料減免制度を設けており、採択率も100%を示している。大学院学生についても情報を提供し、必要な学生は100%採択されている。また、ハラスメント防止のための支援、就職指導体制、相談体制なども整備されている。

保健室には保健師1人を置き、学生の健康相談に対応しているが、年々増加する心理的問題への対応として貴大学の心理学担当教員を充てている。しかし、この教員は授業担当者でもあることから、カウンセラーや臨床心理士等の第三者的立場の専門家配置の検討が望まれる。

5 研究環境

理念・目的に基づき、研究科では看護実践国際研究センターと連携し、国内外の活動を積極的に行っているが、学部・研究科兼担による教員の負担が大きくなっている。また、教員研究費は財政状況により2割削減されたとはいえ、研究旅費、一般研究費とも確保されており、競争的研究環境の創出や研究成果の還元、受託研究を得る等の努力をしている。

倫理委員会が設置されてはいるが、委員が学内教員にとどまっているので、外部委員の導入が望まれる。

6 社会貢献

地域における県立大学としての使命を発揮し、その位置づけや理念を基に、公開講座、学術講演会、行政への参加、セミナー開催、地域への広報活動等、多様な社会的活動を実践している。また、地域貢献は市民に加え、関連専門職に対して研修や共同研究の機会を提供し、交流と貢献に寄与している。

7 教員組織

専任教員数 60 人のうち看護専門教員は 49 人で、大学設置基準を上回っており、教員の昇格基準も教員選考細則規定を設け、透明化している。また、実習を担当する教員（助手）も十分確保されている。

しかし、学部の精神看護学において教授、助教授の職位が補充できずに欠けている状態であるので、計画的な教員採用を行い、昇格昇進、キャリア・アップ支援等について検討が必要である。

8 事務組織

事務組織は事務局、学生部、図書館で構成され、それぞれ役割が明確化されているが、人事配置は県庁の人事異動によって決められている。事務局長以下 10 人が配置されており、2～4 年で人事異動することから、人数と職務遂行上に課題も多い。事務局組織と運営についての課題はあるが、おおむね事務組織としての目標は達成されている。

なお、職員の研修については必要最低限のものにとどまっており、今後の充実が望まれる。

9 施設・設備

自然に恵まれた教育環境において、校地および校舎は大学設置基準上の必要面積を大幅に上回り、立地条件や建設後 10 年という限られた状況はあるが、大学の施設・設備に関しては十分整えられている。また、総務課を担当として保守点検・修繕の実績もある。

校舎の社会への開放実績も多く、有効活用されている。特に「語らいの並木」コースやふれあい花壇等、地域住民との交流の場を意識し、有効な環境の活用を行っている。

10 図書・電子媒体等

図書閲覧座席は収容定員の 10% を確保している。電子ジャーナルの導入や国立情報

学研究所のGeNi iへの加入など電子化が進んでおり、事務局と教員から構成される図書委員会が管理している。

大学の立地条件や実習等を考慮し時間の延長や土日開館も行い、学外者にも開館するなど、利用者のニーズに合わせて改善している。また、専門書を中心に関連領域についても広い範囲で図書情報の提供を行っている。さらに、教員や学生から要望を聞くシステムを持ち、集書方針の定期的な見直しを行うとともに、計画的な図書の収集や電子ジャーナルの導入などを行っている。

1 1 管理運営

管理運営に関する権限役割機能については大学組織図に、それぞれの役割の大枠は規程に明記されているが、学長・学部長の意思決定に関して、大学諸規程との関係を明記することが望まれる。

1 2 財務

「大学の維持管理や運営に必要な予算を確保するとともに、効率的で適正な予算執行を行う」ことを目標に掲げている。県の予算全体に厳しいシーリングがかけられている中で、経費の節減のみならず、大学の維持管理や運営に必要な予算をどのように確保していくのか具体的に示していくことが望まれる。

また、科学研究費補助金の獲得状況はほぼ横ばいで、他の公立看護系単科大学と比較しても平均的でそれほど多いとは言えない。現在実施のファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心とした研究計画書の作成についての研修会の開催などを行ってはいるが、同補助金をはじめとする外部資金の獲得に一層努力することが望まれる。このような努力により、より自律的な大学運営を可能にするとともに、研究活動の更なる活性化による貴大学の社会的な評価の向上に努められたい。

なお、今後の自己点検・評価活動においては、どのような大学運営方針に基づいて予算編成するのか具体的に示し、その執行状況に基づく点検・評価を行うことが望まれる。

1 3 情報公開・説明責任

入試関係、自己点検・評価など大学の情報は委員会をとおり、その適切性を検討した上で学内外に公開しており、目標はほぼ達成されている。

財務情報に関しては、長野県の財政公開の中で行われているが、学生・保護者・地域住民その他の関係者に対する説明責任を十分に果たすためにも、大学単独の財務状況に関する資料を大学の刊行物やホームページに掲載するなど、積極的な情報提供に努めることが望まれる。なお、情報提供にあたっては、一般の人にわかりやすくする

ため、大学の事業別に区分して示すなど、作表、説明に工夫することが必要である。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 学部においては、高い倫理観を持った豊かな人間性の人材育成を目指し、わが国では教授できる人材の少ない「看護倫理」に外国人教員の配置を試み、同時に日本人教員の育成も行ってきている。また、大学院においては、国際看護に係る科目が配置され(学生便覧)、海外大学との交流協定による学生対象の海外研修プログラムを実施するなど、看護倫理、国際看護教育に積極的に取り組んでいることは評価できる。

2 社会貢献

- 1) 大学から地域への情報発信、公開講座、地域の人々との共同研究、行政の保健施策に関する委員会等への活発な活動を行っている。代表的なものには、社会交流の一つとして、「看護大学交流市民の会」があげられる。この会は、市民によって自主的に設立され、大学が地域と一体となって活動している点がユニークであり、単科大学としてその専門を生かした地域貢献の一例として評価できる。

二 助言

1 大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

- 1) 大学院の教育目標については、パンフレットやホームページにおいて記述されていないので、対応が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 学部では、学士課程教育への導入教育として位置づけられている科目等が学生に示されていない。学生の個々の学修状況に対応した取り組みは1年次の授業担当教員が適宜行っているが、組織的な取り組みが今後の課題である。
- 2) 卒業要件124単位の中で必修科目の占める割合が高く、専門職業教育としての限界はあるが、学生の科目選択の幅が限られている。2006(平成18)年度新カリキュラムでも選択科目は37科目から35科目に減少し、学生による履修選択の

柔軟性に乏しいので改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 学部における授業評価については、2006(平成 18)年度より全科目に導入され、その結果は各科目担当者にも公開されているので、学生への公開等につき検討することが望まれる。

3 研究環境

- 1) 「倫理委員会」の委員が学内教員にとどまり、外部委員の導入が望まれる。現在、検討中ではあるが、更なる工夫が望まれる。

4 事務組織

- 1) 県立大学であることから、職員は県職員であり、短期間で異動するという限界もあって、研修は必要最低限のものにとどまっている。今後は職員の希望や自発的なスキルアップにつながるような研修の導入について検討が望まれる。

以 上

「長野県看護大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月13日付文書にて、2006（平成18）年度の加盟判定審査ならびに認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告いたします。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（長野県看護大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学審査分科会を開催し（開催日は長野県看護大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月5日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに判定委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を判定委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「長野県看護大学資料2」のとおりで

す。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2011（平成23）年度に予定される次回大学評価申請時にこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

長野県看護大学資料1—長野県看護大学提出資料一覧

長野県看護大学資料2—長野県看護大学に対する加盟判定審査のスケジュール

長野県看護大学提出資料一覧

調書

| 資料の名称 |
|--|
| (1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況 |

添付資料

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|---|---|
| (1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度(2006年)学生募集要項《一般選抜入学試験》 ・平成18年度(2006年)学生募集要項《推薦入学試験》 ・平成18年度(2006年)学生募集要項《社会人特別選抜試験》 ・平成18年度(2006年)学生募集要項《3年次編入学試験》 ・平成17年度(2005年)長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)学生募集要項 ・平成17年度(2005年)長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)学生2次募集要項 ・平成18年度(2006年)長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程学生募集要項 ・平成18年度(2006年)長野県看護大学大学院看護学研究科博士後期課程学生2次募集要項 |
| (2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット | <ul style="list-style-type: none"> ・PATHWAY ・長野県看護大学 |
| (3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの | <ul style="list-style-type: none"> ・2005学生便覧 ・2005大学院学生便覧 ・2005シラバス ・2005大学院シラバス(博士前期課程) |
| (4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表 | <ul style="list-style-type: none"> ・2005年度学部時間割表 ・2005年度大学院時間割表 |
| (5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学学則 ・長野県看護大学大学院学則 |
| (6) 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学教授会規程 ・長野県看護大学教授会規程運用細則 ・長野県看護大学大学院研究科委員会規程 |
| (7) 教員人事関係規程等 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学教員の選考基準に関する規程 ・長野県看護大学教員選考基準細則 ・長野県看護大学外国人の教員の任期に関する規程 ・長野県看護大学非常勤講師の任用に関する内規 |
| (8) 学長選出・罷免関係規程 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学学長選考規程 ・長野県看護大学学長選考規程施行細則 |
| (9) 自己点検・評価関係規程等 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学評価規程 |
| (10) ハラスメントの防止に関する規程等 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学ハラスメントの防止等に関する規程 ・長野県看護大学ハラスメントの防止等に関する規程運用細則 |

| 資料の種類 | 資料の名称 |
|------------------------------|---|
| (11) 規程集 | ・長野県看護大学規程集 |
| (12) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット | ・長野県看護大学看護実践国際研究センター |
| (13) 図書館利用ガイド等 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県看護大学附属図書館利用規程 ・図書館利用案内 ・長野県看護大学附属図書館へようこそ |
| (14) ハラスメント防止に関するパンフレット | ・ハラスメント防止のために |
| (15) 就職指導に関するパンフレット | ・平成17年度進路の手引き |
| (16) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット | <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談のしおり ・保健室 |
| (17) 財務関係書類 | 該当なし |

長野県看護大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

| | | |
|--------|-------------------|--|
| 2006 年 | 1 月 13 日 | 貴大学より加盟判定審査申込書・認証評価申請書の提出 |
| | 4 月上旬 | 貴大学より加盟判定審査関連資料の提出 |
| | 4 月 6 日 | 第 1 回判定委員会の開催（平成 18 年度加盟判定審査のスケジュールの確認） |
| | 4 月 13 日 | 第 1 回大学財政評価分科会の開催 |
| | 4 月 25 日 | 第 432 回理事会の開催（平成 18 年度判定委員会各分科会の構成を決定） |
| | 5 月 15 日 ～27 日 | 評価者研修セミナー説明（平成 18 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明） |
| | 5 月中旬 | 主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 |
| | ～7 月 7 日 | 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 |
| | ～7 月下旬 | 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合） |
| | 8 月 16 日 | 第 2 回大学財政評価分科会の開催 |
| | 8 月 24 日 | 大学審査分科会第 6 群の開催（分科会報告書（原案）の修正） |
| | 9 月～ | 分科会報告書（案）の貴大学への送付 |
| | 9 月 20 日 | 第 3 回大学財政評価分科会の開催 |
| | 10 月 5 日 | 本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成 |
| | 11 月 30 日 | 判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成） |
| | 12 月 6 日 | 第 2 回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討） |
| | 12 月下旬 | 「評価結果」（原案）の貴大学への送付 |
| 2007 年 | 2 月 10 日 | 第 3 回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成） |
| | 2 月 27 日 | 第 440 回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承） |
| | 3 月 13 日 | 第 97 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認） |